

令和4年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年5月24日(火) 開始時刻 午前9時00分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤委員, 大森委員, 檜山委員, 小野委員
- 4 説明員 梓澤教育次長, 口川学校教育担当次長, 坂井教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 小栗学校教育課長, 宇賀神学校健康課長, 鈴木生涯学習課長, 山口文化課長, 近藤スポーツ振興課長補佐, 金子教育センター所長
- 5 書記 古内課長補佐, 篠崎総務担当副主幹, 高久係長, 田代係長, 佐藤総括
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題

(1) 審議事項

- 議案第20号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第21号 宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について
- 議案第22号 宇都宮市教育支援委員会への諮問について
- 議案第23号 令和5年度使用教科用図書採択の基本方針等について

(2) 報告事項

- 報告第32号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第33号 学校等事件・事故について
- 報告第34号 「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画 後期計画」の策定体制等について
- 報告第35号 宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について

(3) その他

- ① 「第14回うつのみや人づくりフォーラム・人権フェスタ」の開催結果について

8 議事の内容

事務局	定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。 本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
教育長	ただいまから、令和4年第7回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、檜山委員、小野委員をお願いします。
教育長	次に、第3回、第4回、第5回の会議録について、ご意見などあるか。 (特になし、全員了承) 会議録を承認する。
教育長	それでは、第3回会議録については檜山委員、小野委員、第4回会議録については、伊藤委員、小野委員、第5回会議録については、伊藤委員、大森委員に署名をお願いします。 (会議録の署名)
教育長	本日は、スポーツ振興課長が定例会に出席できないため、代理としてスポーツ振興課長補佐が出席していることをご報告する。
教育長	議案第20号、議案第21号、報告第32号、報告第33号及び報告第35号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成)
教育長	全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第22号「宇都宮市教育支援委員会への諮問について」説明願う。
教育センター所長	【説明要旨】 ○ 障がいのある幼児・児童・生徒の教育上必要な支援の内容、その他適正な就学について諮問するもの。 <ul style="list-style-type: none">・ 対象者は令和5年度小学校入学予定者及び小中学校在籍児童生徒のうち、教育支援委員会での適正な就学先に関する検討を必要とするもの。・ 令和4年8月から12月までの期間に10回開催する。・ 委員会は、学識経験者、医師、福祉関係者、校長、特支学校教諭、特支学級教諭を含む27名で構成されている。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 それでは、議案第22号を決定してよろしいか。 (全員了承) 議案第22号を決定する。
教育長	議案第23号「令和5年度使用教科用図書採択の基本方針等について」説明

願う。

【説明要旨】

教育センター所長

- 令和5年度使用教科用図書の採択の基本方針，調査研究の観点（小観点）について決定するもの。
 - ・ 県の教科用図書選定審議会の答申に基づく県教育委員会の調査研究資料を参考に，大観点・小観点に照らして最も適切な教科用図書を採択する。
 - ・ 令和4年度は，令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について調査研究を行う。
 - ・ 大観点1の小観点について，県の基準では「適合」の文言を使用しているが，今回扱うのが市販されている図書であるため，「適切」を使用している。
 - ・ 教科用図書採択の公正確保に配慮し，厳正な採択に当たる。また，教科用図書採択地区協議会の委員及び調査員の選任に公平を期す。

教育長

説明は以上だが，質疑などはあるか。

小野委員

大観点1の小観点の文言について，「目標及び内容」に下線が引かれているのはなぜか。

教育センター所長

県の基準では「目標内容」という一括した言葉になっている。分割したのは，それぞれに対し適切かを調査することを表している。

教育長

それでは，議案第23号を決定してよろしいか。

（全員了承）

議案第23号を決定する。

教育長

それでは，報告事項に入る

報告第34号「（仮称）第3次宇都宮市地域教育推進計画 後期計画」の策定体制等について」説明願う。

【説明要旨】

生涯学習課長

- 「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の後期5ヶ年を見直しするため，策定体制やスケジュール等について報告するもの。
 - ・ これまで取り組んできた事業のさらなる充実に加え，スーパースマートシティの実現に向け，より大きな視点で様々な分野の学びに関する取組や協働する意識を高める取組を包括的に捉え，分野横断的で一体的な事業の推進を図り，効果的な人づくりや地域づくりに取り組む必要がある。
 - ・ 基本理念は現行計画どおりとし，現行計画の評価や市民意識調査等を踏まえ，基本目標，施策，事業，各事業の指標等を見直しを行う。下位計画の読書活動推進計画も改定にあたることから，両計画の事業が効果的に推進できるよう見直しを行う。
 - ・ 多様な社会的課題に応じた学習機会の提供，地域のつながりづくりの強化，社会教育施設の環境整備や機能の充実の3点を主な施策とする。

教育長

説明は以上だが，質疑などはあるか。

それでは，報告第34号を承認してよろしいか。

（全員了承）

報告第34号を承認する

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第20号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 議案第21号 宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について
⇒ 決定
- 報告第32号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第33号 学校等事件・事故について
⇒ 承認
- 報告第35号 宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- このあとの予定について
このあと休憩をはさんで、自由討議の事前説明，委員 de サロンを行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 6月 2日（木）午後1時30分～ 臨時会
 - ・ 6月22日（水）午後3時15分～ 定例会
(午後1時～ 委員 de サロン)

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午前10時00分

署名委員

署名委員
